

理学療法士学科

教育目的、目標、方針

理学療法士は、身体に障がいのある人達に対して基本的動作能力の回復や心身の機能の維持向上を図る目的で理学療法を行ってきた。さらに近年、障がいの「予防」も理学療法士の重要な業務の1つとして定着している。

近年の医療の発展に伴って機能分化が進み、理学療法士に対して多様な障がいあるいは重複した障がいに取り組むチームの一員として、適切かつ円滑に業務を行うことを期待されている。急性期では、運動器だけでなく、心臓・呼吸などの内部障がいに対する高度医療における早期リハビリテーションに対応することが求められる。回復期では、自宅復帰に向けた日常生活活動の改善および自立指導ができることが求められる。また維持期（生活期）では、廃用症候群や転倒の予防、誤嚥性肺炎の予防や社会への参加の促進などを目的に生活指導・家族指導ができることが求められている。

目的

理学療法を必要とする人達に対して的確な評価・治療・支援ができる基本的能力を修得し、地域で生活する人々の健康・医療・福祉の担い手として、他職種の人達と協同して活躍できる質の高い理学療法士を育成する。

目標

1. 感性豊かな人間性、高い教養と倫理観を身につけ、生活者としての人間を理解する基礎能力を修得する。
2. 科学的な根拠に基づいて理学療法を実践できる基本的な知識と技術を身につけ、理学療法士に求められる課題を解決する基礎能力を修得する。
3. 変化する社会情勢に応じて、保健・医療・福祉チームの中で主体的、共同的に理学療法士の役割を果たすために行動できる能力を修得する。
4. 専門職として自己の能力を評価し、自己成長していける基盤を修得する。
5. 将来、幅広い社会的活動や国際的な視野に立って活動できる基礎的能力を修得する。

方針

「ディプロマポリシー」

- 1) 理学療法士としての問題解決能力を有していること
- 2) チーム医療の一員として理学療法士の役割やその責任を果たすことができること
- 3) 地域課題に柔軟に対応でき、社会・地域において理学療法を実践できる能力を有していること

「カリキュラムポリシー」

- 1) グループワークやディスカッションなどを通して能動的に学び、新たな問題の発見・解決できる能力を育成する
- 2) 演習や現場での実習を通して、多職種連携に必要なコミュニケーションや協調性、柔軟性など理学療法士に必要な実践力を養う
- 3) 研究発表を通し、論理的思考を育成する。

「アドミッションポリシー」

- 1) 障がいをもつ人々や家族の思いに共感でき、その人々の人生を支援したいという思いをもてる人
- 2) 周囲への 目配りや気遣い、心配りができる人
- 3) 身体の動作に興味があり、理学療法士への強い思いがある人
- 4) 社会や地域に後見する意欲と情熱のある人

取得資格

理学療法士国家試験受験資格、4年生大学編入学資格、

就職分野

病院、診療所、リハビリテーション等専門病院、スポーツ関連施設、介護老人保健施設、社会福祉施設、在宅訪問、行政機関、など

付与される称号

専門士（医療専門課程）